

平成20年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成20年7月8日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成20年7月8日	開会 1時28分 閉会 2時21分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 亙理千鶴子 委員 菊地 邦夫	委員 伊藤 恒子 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 淀川 章 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 図書館長 田中 肇 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 内田 泰彦 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則
第 3	協議第 1 号	平成 2 0 年第 8 回教育委員会の日程について
第 4	議案第 1 7 号	第 2 0 期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 5	報 告 事 項	1 平成 2 0 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 学校事故に係る損害賠償金について 3 不登校児童・生徒の人数調べについて 4 平成 1 9 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について 5 海の移動教室について 6 第 1 0 回青少年議会の開催について 7 小金井市立図書館複写サービス実施要綱の制定について 8 東京農工大学小金井図書館との共同事業について 9 デイジー編集初級者講習会の結果について 10 その他 11 今後の日程
第 6	代処第 3 号	人事異動について

伊東委員長 ただいまから、平成20年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、互理職務代理者と伊藤委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、代処第2号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。提案理由につき、説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市教育委員会を開催するいとまがなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり代理処理したことについて、同条第2項の規定に基づき承認を求めらるるものである。

細部については学校教育部長から説明する。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

小林学校 私の方から説明をさせていただきます。

教育部長 小金井市では、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金について、東京都の制度に上乗せした額を、本日お配りした別表の所得の基準に照らして交付をしているところである。東京都では、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金について、幼稚園就園奨励費同様、区市町村民税所得割課税額に基づいて所得階層区分ごとに支給対象額を設定している。今般、税源移譲による所得税の減少に伴い、平成20年度から所得税で控除し切れない住宅借入金等特別税額控除額を区市町村民税所得割課税額から控除することが可能となったところである。しかしながら、今回の税額控除措置に伴い、同補助金の支給対象に影響を受けることから、現行の支給対象範囲が変動しないように対応する必要がある。そこで、本年4月8日付で、平成20年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の概要についての通知が東京都からあった。前段のことから、市町村民

税所得割課税額の住宅借り入れ等特別控除額の取り扱いについては、地方税法の規定による住宅借入金等特別控除の適用前の額とするとされた。東京都ではこれに係る交付要綱の改正は特段ないが、この措置が対象者にとって不利益な取り扱いとなることから、当該事項につき、本市の条例施行規則の一部を改正するものである。

なお、これに係る保護者からの申請手続については、7月1日現在の私立幼稚園の在籍者を対象に、各園に幼稚園を經由して申請書を配付し、夏休み前に回収するため、教育委員会に諮るいとまがないことから代理処理したものである。

また、東京都において、幼稚園就園奨励費も所得割の額について同様の措置をとったことから、本市においても、小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を既に本年7月1日付で施行し、同様の措置をとったこともあわせてご報告する。

内容については、当該条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表をごらんいただくと、左側のところに新規の施行規則、そして右側に旧の施行規則となっているので、ご確認いただきたい。

説明は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。いいか。それでは、お諮りする。

小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり承認することと決定した。

日程第4、議案第17号、第20期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

第19期小金井市公民館企画実行委員(成人教育・文化活動部門)

の任期が平成20年7月20日に満了となるため、新たに第20期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については公民館長から説明する。よろしくご審議の上、ご同意賜るようお願いを申し上げます。

中嶋公民館長 次ページに、別紙、小金井市公民館企画実行委員候補者名簿（第20期）がある。委員任期については、資料2の小金井市公民館企画実行委員選出要綱第8条に1期2年とあり、平成20年7月21日から平成22年7月20日までとなる。同要綱第2条に、成人教育・文化活動部門の委員数は各館6人以内、5館で30人以内となっている。過日、第5回教育委員会定例会に選出日程などのご報告をしたとおり、6月3日に本館で説明会を実施し、6月17日に候補者調整会を経て選出した。別紙の委員候補者名簿のとおり、30人以内、29人の立候補、推薦者の決定となった。

各館の委員については、公民館本館5人、そのほかの4館は各館6人である。本館の委員数が1人不足することとなった理由は、候補者調整会で30人の選出を決定した後に、一身上のご都合による辞退届がお一人から提出されたことによる。選出要綱には6人以内と規定されているので、29人と決定をし、7月22日火曜日10時から本館で委嘱状を交付する予定である。

なお、今後、状況により追加公募をするか検討していきたいと思う。

次に、別紙資料1の委員の概要についてご説明する。委員29人の性別については、男性14人で48%、女性15人で52%。平均年齢は65歳、男性平均68歳、女性平均62歳、最高年齢は男性の79歳、最少年齢は女性の40歳である。新任、再任別では、新任7人で24%、再任22人で76%。また、公募による立候補は27人で93%、団体推薦は2人で7%となる。

以上、雑駁ではあるが、ご説明とする。何とぞご審議の上、ご同意賜るようよろしくお願い申し上げます。

伊東委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

それでは、お諮りする。

第20期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求め

ることについては、原案どおり同意することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決した。

日程第3、協議第1号、平成20年第8回教育委員会の日程についてを協議する。

8月12日に予定されている平成20年第8回教育委員会について、同日の招集が難しいため、7月29日に変更することにするが、いかがか。何かご意見はあるか。問題がなければ、異議なしということでよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は提案どおり変更することにする。よろしく願います。

次、日程第5、報告事項に移る。順次、担当から説明をお願いします。

報告事項1、平成20年第2回小金井市議会定例会について願います。

小林学校  
教育部長

平成20年第2回定例会のご報告を申し上げます。

6月5日木曜日から27日金曜日の23日間、予定どおりの日程で開催された。今定例会で審議された案件は、諮問1件、報告3件、議案9件及び陳情21件である。そのうち教育委員会関係は、議案では3件である。

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例であるが、原案可決となっている。

次に、この条例改正に伴い、一般会計補正予算(第2回)に27万4,000円の増額分を計上したところ、可決されている。

次に、最終日に追加提出された一般会計補正予算(第3回)である。これは約3年半前に起きた第二小学校校内における学校事故に伴い、損害賠償等請求事件として平成18年11月1日提訴された裁判で、本年5月29日判決言い渡し、その後確定したことにより、これに係る損害賠償金等471万3,000円を計上し、可決され

たものである。

なお、これについては後ほど庶務課長から経過をご説明する。

次に、一般質問等である。お手元にある報告事項1資料の1ページ及び2ページに掲載の9人の議員から質問があった。内容はその次にある質問要旨の1ページから18ページまでに記載してある。厚生文教委員会及び行財政改革調査特別委員会に係る案件等については、18ページ、19ページのとおりである。

市議会の関係は以上である。以上で説明を終わる。

伊東委員長

ありがとう。

市議会で大分たくさん質問が出てきているが、そのことに関して何かあるか。

この中でちょっと気になる質問があったが、物価高騰と学校給食への影響ということで、実際に20%ぐらいの食材が上がっているというようなことになっているが、今年度は何とかなるかもしれない。来年度のことについては、何か検討されるとかというようなことは考えているか。

小林学校  
教育部長

今年度についても検討している。給食費を上げるかどうかは、その検討の結果になるかとは思いますが、給食費アップも視野に入れて検討しているところである。

向井教育長

今回、検討の主体は校長会である。それで、今、栄養士会の方で計算をしており、7月まで、8月にそれを精査して、今後、どの程度の値上げが必要か、値上げする、しないも含めて、校長会に報告する。校長会で値上げが必要と認めた場合には発議をして、それを教育委員会に同意を求めてくると、というようなスケジュールで進んでいる。それで、一番早く進んでも1月だろう。そんな予定である。

伊東委員長

わかった。

ほかに何かあるか。

伊藤委員

13ページの省エネルギー診断報告書というところで、説明会開催が6月19日に行われたのか。どのような説明がなされたのか、この診断ということにかかわって少し教えていただければありが

たい。

伊東委員長        どなたかお答えできるか。6月19日の副校長会研修会で説明会を開催したとある。

小林学校        すまない。本日、学務課長が業務の都合で欠席しており、確認してご返事したいと思う。

教育部長

伊東委員長        わかった。それはまた後でお答えいただいて、ほかにあるか。  
もう一つ、自己注射薬エピペンの使用に関して、教職員の講習等の実施ということがあるが、実際にこれを使う児童というか、持っている児童というのは……。

小林学校        持っている児童はいるようである。  
教育部長

伊東委員長        特別にどのぐらいいるとか、そういうデータはないのか。

小林学校        はい。1人か2人というように聞いている。  
教育部長

伊東委員長        市内全体で。

小林学校        そうである。  
教育部長

伊東委員長        ほかによろしいか。

伊藤委員        4ページのアレルギーによる弁当持参の子どもへの学校給食の対応ということで、多いところで8食のアレルギー対応を提供している、1校で8食ということだと思うが、その場合は、従来の調理員で8食を別に手がけているということか。



小林学校  
教育部長  
今現在の調理員でこの対応をしているようである。これについては、給食現場でも大変苦勞しており、全部の給食調理を終えた後、様々なアレルギー物質が舞ってもいけないので、空気中に舞うということもあるので、その辺、かなり神経を使いながら、全給食調理が終わった後、この8食をつくっているというように聞いている。

伊藤委員  
調理員のプラス労働というか、普通の給食の配食が終わった後につくっているということか。

小林学校  
教育部長  
そうである。相当苦慮してつくっているということは聞いている。

伊藤委員  
今後、大分こういう要求が増えてくると予想される。そういったときに、先日、学校給食のマニュアルができたようであるが、子どもにとっても、学校にとっても、調理員にとってもよりよい形であるようなことを、教育委員会として考えていかなければ現場が困ると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

小林学校  
教育部長  
了承した。

向井教育長  
ご指摘のとおりだと思う。現在、アレルギー除去に関する学校の対応について、マニュアルというか、ガイドラインを作成しているところである。校長会等、また栄養士会等、あと、お医者さんのご相談もさせていただきながら、いいガイドラインをつくって、学校が安心して取り組めるようにしたいと、こんなふうに考えているところである。

伊東委員長  
ほかにあるか。いいか。  
では、先ほどの省エネ診断の関係でご説明をお願いする。

淀川庶務課長  
二中と緑小で省エネ診断を受けて、その結果を省エネ診断の省エネルギーセンターというところからご説明に来ていただいて、こうすればというような形のアドバイスを受けるような形で副校長会で研修会を行ったようである。その際の資料がこちらにあるので、

後ほどお渡ししたいと思う。

向井教育長 主な項目だけでもちょっと読み上げて。

淀川庶務課長 貴校のエネルギー消費量の結果ということであり、提案として、簡易計測からできる全員参加の省エネ活動、提案2、冷暖房機の効率よい運転、提案3、節水機器の採用、提案4、照明機器の運用改善、提案5、建物の自然エネルギーを利用した省エネ、その他ということでお話がされたようである。

伊藤委員 ありがとう。

緑小に伺ってみると、展覧会という形とは別に、保護者会などで廊下にいろいろなものを飾っているが、ほとんど電気がついていたことはなく、暗いのではないかと申し上げて、わざわざ電気をつけていただいたこともある。それぐらい大変省エネに努力しているのではないかと思う。それなのに努力が必要だというようなことなので、どのようなことで学校の省エネを見ているのかが気になった。

伊東委員長 ほかにあるか。いいか。

それでは、市議会の定例会についてはこれで終わりにする。

報告事項2、学校事故に係る損害賠償金について願います。

淀川庶務課長 学校事故に係る損害賠償金についてご説明させていただく。

先ほどの学校教育部長と重複する箇所もあるが、こちらについては、平成16年11月26日に小金井第二小学校で発生した学校事故における損害賠償事件の判決が、平成20年6月13日に確定し、同月24日、支払いについて相手方と合意に達したため、第3回補正予算の可決を受け、賠償金397万3,564円、これに対する平成16年11月26日から支払い済みまでの年5分の割合による金員71万6,001円、訴訟費用の4分の3の余、4分の1ということになるが、2万3,000円、合計471万2,565円を同年7月3日に支払いを完了した。

なお、学務課で加入している学校事故賠償保険の対象となるため、同額の歳入を補正予算で見込んでいる。

以上である。

伊東委員長            ありがとう。  
                              何かあるか。  
                              それでは、報告事項3、不登校児童・生徒の人数調べについてお  
                              願いする。

浜田指導主事        不登校児童・生徒の人数調べについて報告させていただく。  
                              報告事項3資料をご確認いただきたい。この不登校児童・生徒の  
                              人数調べのデータは、平成19年度、文部科学省による学校基本調  
                              査統計に基づいている。平成15年から19年にかけて、小学校に  
                              おいては人数はあまり変わらない。中学校においては平成18年度  
                              に増えたが、平成19年度には人数、出現率ともに減少している。  
                              本市では、昨年度より小・中学校ともに、週2日スクールカウ  
                              ンセラーを配置し、教育相談機能を充実させてまいった。また、特別  
                              支援教育の推進による校内体制の整備も行ってきた効果があらわ  
                              れたと考えられる。  
                              以上である。

伊東委員長            質問か何かあるか。  
                              それでは、報告事項4、平成19年度「児童・生徒の学力向上を  
                              図るための調査」結果についてお願いする。

加納統括  
指導主事            平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結  
                              果について報告させていただく。  
                              本調査は、平成20年1月17日に、市立全小学校の第5学年と  
                              市立全中学校の第2学年及び東京都より指定された小学校1校の  
                              第4学年と中学校1校の第1学年を対象に行った。児童・生徒一人  
                              一人の確かな学力の定着を図ること、各教科の目標や内容の実現状  
                              況を把握し、指導方法の改善・充実に生かすことを目的として、問  
                              題解決能力等に関する調査、基礎的・基本的な事項に関する調査、  
                              学習に関する意識調査を行った。  
                              結果として、問題解決能力等に関する調査の全般的な正答率は、  
                              小学校、中学校ともに東京都の平均を大きく上回っていた。学校ご  
                              とに見ると、高い正答率の問い、低い正答率の問いがあり、それぞ  
                              れの学校の特徴と課題が見えてくる。今後はこの調査結果の分析を

もとに、学校ごとに授業改善推進プランの見直し、修正を行い、授業内容を充実させてまいる。

報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かご意見、ご感想でもあるか。

今回も平均的に数字が大変よかったというふうを書いてあるが、この中で一つ気になった数字があって、家でお手伝いをしているかという、何かボランティアのことでなかったか、それが22%から急に70%ぐらいに上がっていたような。

亙理委員長  
職務代理者

最後のページである。

加納統括  
指導主事

このところであるが、質問の言葉が変わっている。中学校においては、「進んでボランティア活動をしているか」から「家の手伝いや地域の役に立つことをしているか」と質問が変わったので、それに伴い数字が大きく変わったと判断する。

伊東委員長

ほかに何かあるか。

それでは、報告事項5、海の移動教室についてお願いする。

加納統括  
指導主事

海の移動教室について報告させていただく。

今年度の海の移動教室も、市内小学生、小学校5年生児童を対象に、平成20年5月19日から6月13日までの期間、各校2泊3日の日程で、千葉県鶴原において実施した。春の実施のため、いそ場の状況が観察に好条件であり、どの小学校の児童もいそ観察に時間を忘れて取り組んだ。海中水族館や勝浦漁港の見学など、有意義な体験学習を数多く行うことができた。また、実施期間中に大きな病気やけがはなかった。

宿舎の方々の対応はとても親切で、安心して宿舎で過ごせたと学校から報告を受けている。また、宿舎の方からは、児童の宿舎での生活態度はとてもよかったと直接伺っている。

課題としては、学級編編成替え直後の行事であり、準備が大変であったこと、JRの車両の指定席が少ないために、簡単に座席の確

保ができないことなどが挙げられている。

報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。

それでは、報告事項6、第10回青少年議会の開催について願います。

浜田指導主事

平成20年8月28日木曜日午後1時から、小金井市役所本庁舎4階議場において第10回青少年議会を開催する。小金井市立中学校代表生徒各2名ずつが、代表質問と一般質問をする。

今後の日程であるが、各中学校で生徒会が中心となり話し合った内容を、本日7月8日、中学生生徒会交流会を開催して、その上で調整する。8月8日までに質問内容をまとめ、市長に提出し、8月25日までに各部で答弁書を作成していただく予定である。

以上である。

伊東委員長

何かあるか。いいか。

それでは、報告事項7、小金井市立図書館複写サービス実施要綱の制定について願います。

田中図書館長

別紙の報告事項7の資料のとおり、小金井市立図書館複写サービス実施要綱を制定したので、ご報告する。

図書館は著作権法の第31条で、所蔵する図書館資料について、利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分の複製物を1人につき1部を提供できる施設となっている。しかし、ほかの図書館から借用した資料は、借り受け図書館の所有物ではないため、当該著作権法の対象外とされており、複製することはできなかった。この借用資料の複製を可能にするために、平成18年に図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書複製に関するガイドラインというものが制定され、本日提出した要綱の作成により、本市の図書館においても複写が可能となるものである。借用資料を図書館の複写機で複写する場合には、資料3枚目の借受図書複写申込書に必要事項を記入の上、職員に提出し、職員が確認した後に複写できることとなる。

報告は以上になる。

伊東委員長

いいか。

次、報告事項 8、東京農工大学小金井図書館との共同事業について。

田中図書館長

図書館では、平成 18 年 2 月 19 日に東京農工大学小金井図書館と図書館の利用に係る相互協力を結んでいる。その一環として、共同事業の実施を行っている。子どもインターネット教室、大人向けインターネット教室を開催している。昨年は、子ども向けインターネット教室が 108 名、大人向けインターネット教室が 50 名の参加者があった。

ことしも同じく、子どもインターネット教室を 8 月 2、3、4 と 3 日間開催する。内容については検索エンジンのグーグルの使い方やホームページの制作となる。

報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

8 月の何日と言っていたか、日にち。

田中図書館長

8 月 2、3、4 である。

伊東委員長

何かあるか。

報告事項 9、デイジー編集初級者講習会の結果について。

田中図書館長

平成 19 年度から、視覚に障害のある方に対して情報提供の一つの形態として、CD-ROM に図書情報を収録したデイジー図書作成にとりかかってきている。19 年度については、録音テープをパソコンに取り込み、ページつけ等の編集をして CD 化を行うというデイジー編集初心者講習会を実施し、20 年度については、直接録音ができるデイジー編集初級者講習会を 5 月 16、22、23 日の 3 日間、昨年に引き続き、この分野のエキスパートである NPO 法人デイジートーキョーさんをお願いし、日ごろから録音朗読にご協力をいただいている対面朗読の会の会員 10 人及び図書館のハンデキャップサービス担当職員 1 名が受講した。今後については、こ

の技術を生かして、デジタル図書の作成に取り組んでまいらる。  
報告については以上になる。

伊東委員長 よろしいか。  
それでは、報告事項10、その他に移るが、その他あるか。

尾崎生涯  
学習課長 それでは、日程の方からまずお話しさせていただく。  
7月28日月曜日から8月2日土曜日、この6日間の予定になっている。まず初日であるが、午前中に成田空港に到着し、市役所で午前中に市民歓迎会を行う。2日目である。ホテルを出発して、午前中に施設見学を行い、午後には日本文化体験ということで、緑センターで着付け、茶道、華道などの体験をする。その夜からホームステイに入り、7月31日木曜日、午後になるが、中央大学附属高校の講堂を借りて、市民との平和交流会、講演と、高校生との意見交換を実施する予定である。あとは、予定表どおりであるので、ご確認いただきたいと思う。  
以上である。

伊東委員長 質問はあるか。いいか。  
ほかにその他はあるか。

淀川庶務課長 机の方にお配りしてあるが、第二小学校の児童たちが芝生開きを行うということで、9月8日月曜日8時半から9時までということで日程を組んでいるので、そういう形で子どもたちの芝生開きが行われるということでご報告させていただく。

伊東委員長 その他あるか。

亙理委員長  
職務代理者 先ほど公民館企画実行委員に同意したが、小金井の公民館を支えている方々だと認識をしており、毎月の公民館だよりでも頑張っているらしいな、活力があるなど感じているが、7月1日の月刊こうみんかんで、1つ気になることがあった。お一人の企画実行委員の方が、そろそろこの制度も中途半端な面があるので、根本的に見直しが必要ではないかというふうに書いているが、さきの賞をいただいた折にも、この小金井市独自の公民館企画実行委員というのが

評価されたのも一因だというふうな認識でいるので、どういうところが中途半端で見直しが必要ではないかというような意見が出てきているのか、何かおわかりになったら、公民館長お願いします。

中嶋公民館長      それを私も読んで、直接ご本人とはその点を確認していないが、実際に主催講座等を企画立案、準備会をやったりしている中で、そういうふうに使われている面があるのかと思う。大部分の方はいろいろと主催講座を実施するに当たっては、受講する方々よりも、企画立案前、それから、本番で聞いて、その後の反省とかで、非常に学びを深めていると思う。その中で出てくるというのは、やはり長い公民館55年の歴史の中で、社会環境、時代的背景が変わってきているのも一因があるのかと思う。それはシステムにおいても今後検討していかなければならない点ではないかと考えている。

亘理委員長      よろしくお願いします。  
職務代理者

中嶋公民館長      はい。

伊東委員長      その他あるか。  
それでは、報告事項11、今後の日程についてお願いします。

内田庶務      お手元の議案書の最後のページである。教育委員会の今後の日程  
課長補佐      についてご報告する。

7月24日木曜日午後2時より、東京都市教育長会研修会が東京自治会館で開催される。こちらについては全委員のご出席をお願いします。続いて、8月12日火曜日午後1時30分より、第8回教育委員会となっていたが、本日の協議においてご承認をいただいたので、こちらについては7月29日火曜日午後1時30分より、第8回教育委員会を801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。それとともに、お手元の議案書の方のご訂正をあわせてお願いしたいと思う。続いて、8月26日火曜日午後1時30分より、第9回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。8月28日木曜日午後2時より、東京都市町村教育委員会連合会第2回



理事会が、東京自治会館で開催される。こちらについては委員長のご出席をお願いする。8月28日木曜日午後3時より、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事研修会が東京自治会館で開催される。こちらについても委員長のご出席をお願いする。最後に、10月14日火曜日午後1時30分より、第10回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。

教育委員会の当面の今後の日程については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

ほかにはないか。

それでは、もう一つ、人事に関する議案がある。

本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のために休会する。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時21分

伊東委員長

定例会を再開する。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって、平成20年第7回教育委員会定例会を閉会する。  
どうもありがとう。

閉会 午後2時21分